

見積依頼票(修理依頼票)



(この書面は修理進行のご指示を頂いた後、修理依頼書として使用します)

※宅配便等で修理品をお送り頂く場合には、この見積依頼票をプリントアウトして内容をご記入の上、修理品と共にお送り下さい。

※「光線漏れ」の修理をご依頼いただく場合には、ネガや印画等の参考になるものを必ず添付して下さい。

※一番下のご署名欄もご記入下さい。

名前	フリガナ	日付	年 月 日
住所		TEL	
		FAX	
		携帯	
Eメール アドレス			

※Eメールでのご連絡をご希望の場合には、メールアドレスを正確に分かりやすくご記入ください。

品名		製品番号	
付属品	※付属品は出来る限り外して下さい。		
故障状況 ・ 依頼内容			

見積(修理)をご依頼頂く前に下記事項を必ずお読み頂きご署名下さい。ご署名頂くことにより下記事項をご承認頂いたものとさせていただきます。

- 1.弊社では通常使用の為の修理を行っています。骨董品としての価値をお求めの場合には別仕立ての修理となりますので必ず前もってお知らせ下さい。前もってお知らせのない場合は通常修理となり変更は出来ません。
- 2.修理に関する規格は修理品に応じて弊社が定めた規格を使用します。
- 3.特殊技術にあたる作業の規格や作業手順は弊社が定めたものとします。
- 4.メーカー純正部品が入手困難な場合は弊社オリジナルの部品を使用する場合があります。
- 5.塗装の色調はご指定頂いた色の類似色までとします。
- 6.修理納期をお伝えした場合にも、状況により納期を守れない場合があります。また、修理内容により長期お預かりとなる場合があります。
- 7.修理ご依頼時と修理不能になった場合の返品時とは故障状況が異なる場合があります。
- 8.修理開始後に交換部品が無いことが判明した場合、あるいは弊社で定めるやむを得ない事情が発生した場合には、そのまま修理不能で返品させて頂く場合があります。
- 9.修理開始後に修理品が分解されている、もしくは浸水、砂入り等の特殊な状況と判明した場合には、再見積りまたは修理不能になる場合があります。
- 10.修理開始後に修理の取り止めは原則として出来ません。お客様がやむを得ず取り止めを希望される場合にも見積り金額の全額をご負担頂きます。
- 11.修理開始後、弊社が修理品をやむを得ない事情で破損等し、機種や状況により修理不能に陥った場合には返品させて頂くこととなり、補償は見積り金額または修理金額の範囲内を限度とします。
- 12.修理終了後、キズに関する再修理はお受け出来ない場合があります。
- 13.修理終了後、個体差、感覚や感触による再修理はお受け出来ない場合があります。
- 14.修理完了品にて撮影したネガもしくは印画等でのピント、発色、露出等は判断出来かねますので、弊社で定めた測定規格内であれば良品と判断します。
- 15.修理品の引渡し後において、明らかに弊社の責めに帰すべき事由によりお客様に損害が発生した場合には、すでにお支払い頂いた金額の範囲内を限度として補償します。
- 16.修理はお客様と弊社との相互協力により完成させるものであり、お客様の言動や態度が非紳士的な場合には修理やご相談をお受けできない場合があります。
- 17.弊社は製造メーカーではありませんので、お客様のご要望により修理を行っています。弊社に修理義務はないことをご理解下さい。
- 18.修理の際に写真撮影してブログ等に掲載する場合があります。その際は個人を特定出来るような機番等は消すようにいたします。ブログ等への掲載を望まない場合には受付の時点でお知らせください。
- 19.保証内修理において部品交換が必要な場合、お客様に部品代のご負担をお願いする場合がございます。
- 20.フィルムを使用したテスト撮影は行っておりません。予めご指定のない場合、光線漏れやフィルムキズについては保証出来ない場合がございます。

※当方の都合により分解時の写真をブログでご紹介する場合がございます(お客様名や機番は掲載致しません)。尚、お客様のご希望でのブログ掲載や、個別に修理時に撮影する等のサービスは行っておりません。ご了承下さい。

修理品送付先
株式会社 関東カメラ
〒210-0837 神奈川県川崎市渡田1-1-23-2F
TEL : 044-328-8118 FAX : 044-328-7960
E-mail : info@kantocamera.com

ご署名欄

※ご署名の無い場合には修理(見積)をお受け出来ない場合がございます。